

資料提供(投げ込み) 令和3年3月25日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 (電話059-229-3104)	防災室長 上野 功英

原子力災害時における袋井市民の県外広域避難に関する 協定等の締結について

このことについて、下記のとおり原子力災害時における袋井市民の県外広域避難に関する協定等を締結します。

記

1 原子力災害時における袋井市民の県外広域避難に関する協定

(1) 目的

浜岡原子力発電所において原子力災害が単独で発生した場合における災害対策基本法の規定及び袋井市原子力災害広域避難計画に基づき、袋井市民の広域避難を円滑に受け入れることを目的とします。

(2) 協定締結先

静岡県袋井市長 原田 英之

(3) 協定の概要

袋井市民の三重県への広域避難が発生した場合に、袋井市の要請に応じ、避難所の開設や袋井市による運営体制が整うまでの避難所の運営、避難所運営に付随する業務等について、本市が協力を行う協定を締結するものです。

なお、袋井市民の受入れについては、三重県及び三重県内全29市町で対応し、本市は袋井市の一部の自治会連合会（袋井北、袋井北四町）の住民を受け入れることとなります。

(4) 協定締結日

令和3年3月25日

2 災害時相互応援協定

(1) 目的

本市又は袋井市のいずれかの市で災害が発生した場合において、相互に応援を行うことを目的とします。

(2) 協定締結先

静岡県袋井市長 原田 英之

(3) 協定の概要

本市又は袋井市の要請に基づき、応援物資の提供、応援職員の派遣、災害救助ボランティアの斡旋、被災児童生徒の受入れ等の相互の応援を行うものです。

(4) 協定締結日

令和3年3月25日